

# 地域安全ニュース

池田地区防犯協会  
池田警察署 572-0110  
みんなでつくろう  
安心の街

## 道内タイヤ盗難被害急増

### ～あなたのタイヤ大丈夫？～

道内のタイヤ盗難被害が例年ないペースで増加しています。例年春・秋のタイヤ交換時期に盗難が発覚し、被害届が増える傾向があるのですが、今年は夏も前年同期の2倍に急増しています。背景には、質の高い日本製タイヤの海外人気や、ホイール材のアルミニウム価格の高騰があり、国内外での転売が目的と見られます。タイヤには製造番号などがなく、盗難品との区別が付きにくいいため、裏側など目立たない場所に所有者しかわからないような目印を付けることも、取り戻すのに効果的です。また、タイヤ交換時期だけでなく、常に保管場所を確認しておくことも大切です。保管場所の施錠やチェーンによるタイヤの固定など、盗難防止策をしっかりと行いましょう。

## 盗難事故多発! 保管には注意を

車上ねらい

【池田町】

- 9月30日、昭栄の一般住宅敷地内に駐車中の車から、現金・貴重品等が盗まれた。
- 10月19日、公共施設駐車場敷地内に駐車中の車から、現金・貴重品等が盗まれた。

農機具・バッテリー盗難

【浦幌町】

- 9月13日、常豊の雑木林から、チェーンソーが盗まれた。
- 11月2日、留真の畑から、バッテリーが盗まれた。

【豊頃町】

- 10月5日、二宮の畑から、バッテリーが盗まれた。
- 10月21日、二宮の畑から、バッテリーが盗まれた。

軽油・灯油盗

【浦幌町】

- 10月8日、万年の公共施設のタンクから、灯油が盗まれた。

【豊頃町】

- 10月8日、二宮の一般住宅のタンクから軽油が盗まれた。

自転車盗

【池田町】

- 10月1日、町内の公共施設に駐輪中の自転車が盗まれた。

空き巣ねらい

【池田町】

- 10月27日、大通の留守中の一般住宅から現金等が盗まれた。

## 駐在だより はるにれ

～みんなで築こう 安全で安心な大地～  
http://www.ikedo-syo.police.pref.hokkaido.jp

池田警察署 572-0110  
茂岩駐在所 574-2013  
豊頃駐在所 574-2151  
大津駐在所 575-2002

作成：若松 佑一

## 冬型の死亡交通事故に要注意!

これから十勝では冬本番を迎えます。皆さん、冬型運転をしていますか？凍結路面では、カーブが一番危険だと考えていませんか？

確かにカーブには危険が潜んでいます。

ですが、実際に発生している事故の統計では、カーブでの事故より、直線道路における事故の方が重大事故につながるケースが多いのです。

- 直線道路だからとつい油断して速度が上がる
- 運転にカーブの時のような慎重さがない
- 直線道路では、つい追い越しを考える
- 直線だからと気が抜けて、漫然と運転したり居眠り運転しやすい

などが代表的にあげられます。より良い1年を迎えるために、年の初めから、安全運転を心がけましょう!

### ～人知れず 怖い罠あり 直線路～

## 氷上で釣りをする方へ

平成19年1月、長節湖の氷上においてワカサギ釣りをしていた男性が水中に転落し、死亡する事故が発生しています。

警察では、亡くなった男性が発見された地点の氷の厚さが、ほんの数センチであったことから、亡くなった方の体重で氷が割れ、湖に転落したものと断定しました。

警察では現在、再発防止のため、釣り人らに注意を呼びかけています。

## 新年、明けましておめでとうございます

平成27年がいよいよ幕開けとなりました。本年も、豊頃町の益々のご発展と、町民の皆様のご健康をお祈り申し上げます。

昨年に引き続き、本年につきましても、多様な警察業務にご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

町民の皆様が、平和で安心して暮らせるよう、我々駐在所勤務員一同、一層の努力をしていきたいと思っております。



平成27年1月より



# 社会福祉協議会事務所 移転のお知らせ

平成27年1月より豊頃町保健センターから豊頃町福祉センター(旧開発河川事務所)へ移転いたします。なお、業務開始は1月6日からです。

## 豊頃町茂岩栄町102番地 豊頃町福祉センター内

電話：015-547-3143  
FAX：015-574-3383  
(電話番号・FAX番号に変更はありません)  
メール：toyo-p@toyokoro-shakyo.com  
HP：http://toyokoro-shakyo.com/  
Facebook：豊頃町社会福祉協議会 | トヨッピーなう

<社協事務所移転に伴い下記の事務局も移転いたします>

- ホームヘルプセンターとよころ
- 豊頃町いきがいセンター
- 豊頃町老人クラブ連合会
- 豊頃町手をつなぐ親の会
- 豊頃町ボランティアセンター
- 豊頃町共同募金委員会
- 身体障害者福祉協会豊頃町分会
- 豊頃町殉公遺族会

なお「ほっとサロン茂岩」「生きがいデイサービス」事業については、引き続き保健センターで実施いたします。

TOYOKORO Info-TOPICS ⑤

## 【後期高齢者医療制度】

### 保険料の年金天引きについて

平成26年6月以降に75歳になられた方や豊頃町へ転入された方などは、後期高齢者医療保険料を納付書による現金払いや口座振替で納入されていましたが、平成27年度中に年金からの天引きに自動的に変更になります。

※「支払方法変更申出書」により、年金天引きを中止している方は除きます。

#### 年金からの天引きに変更になる時期の目安

6月1日～10月2日に75歳になった方  
10月3日～12月2日に75歳になった方  
12月3日～2月2日に75歳になった方  
2月3日～5月31日に75歳になった方

75歳になってはじめての  
4月の年金からの天引きに変更  
6月の年金からの天引きに変更  
8月の年金からの天引きに変更  
10月の年金からの天引きに変更

#### 年金からの天引きの対象となる方

- ・年金受給額が年額18万円以上の方(豊頃町介護保険料が年金から引かれている方)
- ・介護保険料と後期高齢者保険料の合算額が年金受給額(老齢基礎)の2分の1を超えない方

#### 口座振替を希望する場合

- 保険料を年金天引きではなく、口座振替での支払いを希望される方は変更申請手続きが必要です。
- 手続きは随時受け付けられますが、年金天引きを停止して口座振替に切り替わるのに2～4か月かかる場合がありますので、希望される方は早めに手続きをしてください。  
(例：4月年金天引き停止は1月末までに手続きが必要)

【手続きに必要なもの：預貯金通帳、通帳の届出印】

問合せ先

役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214